

2024年度版

士幌町

# 自家消費型太陽光発電設備等導入 補助金制度のご案内

## 概要

個人住宅や事業所などに自家消費型太陽光発電設備等を設置する場合に、士幌町が個人・事業者に対して設置費用の一部を補助する制度です。なお、士幌町が環境省から令和5年4月28日に採択を受けた「**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)**」を活用して、補助するものです。

## 補助対象機器・補助額

※※令和9年度(2027年)まで継続する予定です※※

### ●太陽光発電設備(事業者用拡充)

- ・個人住宅用 7万円/kW(上限70万円)、事業者用 5万円/kW(R6より上限なし)
- ・ソーラーカーポート 補助対象経費の1/3 **新規**

### ●蓄電池(定置用)【太陽光発電設備の附帯設備のみ対象】(事業者用拡充)

- ・個人住宅用 ~ 蓄電池の価格の1/3(ただし、下記価格(※)の1/3を上限)  
※4,800Ah・セル相当のkWh未満:15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き・この金額を超えるものは対象外)  
⇒ 上限(10kWh・51万円)
- ・事業者用 ~ 蓄電池の価格の1/3(ただし、下記価格(※)の1/3を上限)  
※4,800Ah・セル相当のkWh以上:19万円/kWh(工事費込み・税抜き・この金額を超えるものは対象外)  
⇒ **R6より上限なし**  
※4,800Ah・セル相当のkWh未満:15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き・この金額を超えるものは対象外)  
⇒ 上限(16.6kWh・84.6万円)

### ●エネルギーマネジメントシステム(太陽光発電設備の附帯設備のみ対象)

- ・個人住宅用 補助対象経費の2/3(上限10万円)
- ・事業者用 補助対象経費の2/3(上限30万円)

### ●高効率給湯器(入れ替えのみ対象)(事業者用拡充)

- ・補助対象経費の1/2 ※R6より事業者向けも対象になります

### ●EV車・PHEV車(車載型蓄電池) **新規**

- ・車載型蓄電池 蓄電容量×2万円/kWh(車種ごとの上限あり)

### ●充放電設備(車載型蓄電池の附帯設備のみ対象) **新規**

- ・充放電/充電設備 補助対象経費の1/2
- ・外部給電器 補助対象経費の1/3



## 募集期間

2024年5月7日 ~ 2025年1月10日(※)

※「高効率給湯器」は2025年1月31日までとします。  
先着順にて受付。予算額上限に達し次第、募集を終了します。

## 申込に関するお問い合わせ及び申込先

### 申込先

〒080-1292 河東郡士幌町字士幌225番地  
士幌町役場 地域戦略課 ゼロカーボン推進係

### お問い合わせ 電話番号

☎01564-5-5212 「地域戦略課 ゼロカーボン推進係」  
【受付時間】平日8:30~17:15 (土曜・日曜・祝日及び12月29日~1月3日を除く)



ZERO CARBON  
HOKKAIDO  
SHIHORO

令和6年度

# 既設太陽光発電設備用

## 蓄電池

# 導入補助金制度

～2050年ゼロカーボン士幌町はちどり補助金制度【町単独補助】～

申請期間：【令和6年5月7日(火)～令和7年1月10日(金)】

### 事業概要

FIT・FIP の認定期間が満了又は認定を受けていない既設の太陽光発電設備に接続する為の蓄電池を導入する個人・事業者に対し、補助金を交付することにより、発電された電気の自家消費率向上等(FIT・FIP売電から自家消費への流れを創る)による町内のCO2削減を目的とする。

### 交付対象

- ・ 太陽光発電設備を既に設置している個人・事業者
- ・ 町税等滞納のないこと
- ・ 蓄電池を購入する場合、町内業者から購入すること

### 対象設備 ・経費

- ・ 定置用蓄電池(既設太陽光設備用)  
→ 蓄電池本体のほか、既設太陽光発電設備に接続するために必要な経費(工事費含む)

### 対象要件

- ・ FIT 又は FIP 制度の認定を受けていないこと
- ・ 1個人・1事業者交付1回
- ・ 国の補助を受けてないこと(例:DER 補助金など)

### 補助金額

- ・ 2万円/kWh×導入する蓄電池容量(上限10kWh)⇒20万円を上限
- ・ 北海道が実施する住まいのゼロカーボン化推進事業補助金交付要綱に規定する要件を満たす場合は、1kWh 当たり3.5万円とし、補助金の上限額は35万円となる。(個人のみ適用)

お問い合わせ

士幌町役場 地域戦略課 ゼロカーボン推進係 TEL: 01564-5-5212